

千曲市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

人・物・情報が行き交う賑わいの
「広域交流拠点都市」の創造



令和2年4月 KPI 延長版
長野県千曲市

目次

第1章 基本的な考え方	1
1. 千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方.....	2
(1) 千曲市における人口減少と地域活力縮小の悪循環を断ち切る.....	2
(2) 北陸新幹線新駅設置を基軸とした まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する.....	2
2. 千曲市総合戦略の目標と策定及び検証方針.....	3
(1) 千曲市総合戦略の目標設定.....	4
(2) 千曲市総合戦略の策定体制.....	5
(3) 対象期間.....	5
(4) 施策検証の枠組み.....	6
(5) 千曲市総合計画との関係.....	6
第2章 戦略体系と施策の実施方針	7
1. 千曲市総合戦略の体系.....	8
2. 施策の企画・実行にあたっての基本方針.....	10
3. 千曲市総合戦略が目指す姿.....	11
第3章 戦略の展開	13
《基本目標1》 安定した雇用を創出する	14
1-1： 企業・産業人材の誘致、採用・就労の拡大による雇用の創出.....	15
1-2： 地域産業の競争力強化による雇用の創出.....	16
1-3： 若い世代の経済的安定.....	17
1-4： 経済の地域内循環の促進.....	18
《基本目標2》 新しい人の流れをつくる	19
2-1： 千曲市の魅力を発信するシティプロモーションの推進.....	20
2-2： 地域資源を活かした交流の拡大.....	21
2-3： 移住・定住の推進.....	22
2-4： 地方大学等の活用.....	23
2-5： 魅力的で誇りを持てる教育の提供.....	24
《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	25
3-1： 結婚から妊娠・出産・育児に渡る切れ目ない支援.....	26
3-2： 子育て家庭の経済的負担の軽減.....	27
3-3： 協働による子育てコミュニティサイトの構築.....	28
3-4： 仕事と生活の調和の実現.....	29
《基本目標4》 時代に合った地域をつくり地域連携を進める	30
4-1： 新幹線新駅設置等による交流拠点機能の強化.....	31
4-2： 都市の再構築によるエリア再生.....	32
4-3： 歴史・文化資源を活かした交流拠点の形成.....	33
4-4： 公共施設及びインフラの更新・統廃合・長寿命化の推進.....	34
4-5： 地域防災の充実強化.....	35
4-6： 広域連携による施策の推進.....	36
《基本目標5》 健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める	37
5-1： 中高年が楽しみながら健康になれるスポーツのまちづくり.....	38
5-2： 生きがいづくりと社会参加.....	39
5-3： 健診受診促進と健康づくりの推進.....	40
5-4： 介護予防の実施.....	41
資料編	43

第 1 章 基本的な考え方

1. 千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

(1) 千曲市における人口減少と地域活力縮小の悪循環を断ち切る

- 千曲市の人口は、平成 11（1999）年の旧市・町の合計人口 64,766 人をピークとして減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計によると、平成 52（2040）年には 44,978 人まで減少する。さらに、平成 72（2060）年には 32,711 人とピーク時の約半分に減少し、その後も数十年に渡って人口が減少し続けることが予測されている。
- 人口と地域経済の規模は強く関連しているため、人口減少は地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながるという負の循環が続くことが懸念される。また、人口減少は、農地・山林等の周辺環境、土地利用の構造、社会インフラ、社会保障制度など地域社会の様々な基盤の維持を困難にする。
人口構造上、人口減少を反転し人口増に転じることは現実的ではないが、人口減少幅をできるだけ小さくすることに加え、各分野において人口減少によるダメージをできるだけ小さくする構造改革を、これまでにない危機感とスピード感を持って推進することが求められている。
- 人口減少と地域活力の縮小の悪循環を断ち切るためには、幅広い年代の市民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等が問題意識を共有し、解決に向けたアクションを個々に、あるいは連携して実践することが必要である。

(2) 北陸新幹線新駅設置を基軸とした まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

- 人口減少の構造的な改革にあたって重要なことは、若者をひきつけ、移住・定住を促す魅力を千曲市が有することである。これまでに市外へ流出していた若者が定住したくなる、都会へ出て行った若者が再び戻りたくなる、市外出身者が転入したくなる、そんな「選ばれる都市」をつくっていかなければならない。
- 本市の強みとは何か。そして、その強みを最大化するために何が必要なのか。本市の最大の強みは、長野県内の交通の主要幹線及び長野自動車道、上信越自動車といった高速道路が集中する「交通の結節点」に位置する『広域交流拠点都市』であることである。また、本市は、我が国の大動脈の 1 つとされる北陸新幹線の沿線であり、総合計画に掲げた「新幹線駅誘致」が実現すれば、「交通の要衝」としての優位性は一層ゆるぎないものとなる。
- また、本市は長野・松本・上田の 3 地域に車や電車で 30 分から 1 時間以内で行ける 120 万人エリアのまん中に位置しており、働く場所と自然に恵まれていることから「住みやすさ」に定評がある。さらに、歴史・景観・産業・人材・スポーツ・温泉をはじめとする地域資源が豊富にあり、市民が豊かな生活をおくり、市外からの来訪者を惹きつける潜在力を備えている。しかし、現時点では、これらの特徴や強みが地域活力の創生に十分に活用できているとは言えない状況にある。
- この状況を打開するには、新幹線駅設置を戦略の基礎に据えた上で、本市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくることに加え、「まち」の魅力の再生と持続可能な環境をつくることで、「ひと」を呼び込み、「ひと」が集うことでさらに「しごと」が集積し、「まち」が活性化するという好循環を確立することが急務である。このような認識に基づいて、千曲市におけるまち・ひと・しごとの創生のための総合戦略を策定し、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む。

2. 千曲市総合戦略の目標と策定及び検証方針

千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「千曲市総合戦略」という）は、千曲市人口ビジョンにおいて提示した将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定により、千曲市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、平成 27（2015）年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめたものである。

なお、千曲市総合戦略の策定に当たっては、政府が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や目標を参考とし、本市独自の強みと特性を活用する戦略とすべく、市議会や市民をはじめとする多様な関係者の意見やアイデアを取り入れて検討を重ねてきた。

■ 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と基本目標

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・ 地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・ 地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ① 東京一極集中を是正する
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・ 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」4 つの基本目標

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

東京圏への一極集中を是正するため、若い世代の安定した雇用を生み出せる地域産業の競争力強化に取り組む。また魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組み、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図る。

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上などにより、地方への新しい人材流動を創出し、人材が地方で付加価値を生み出す好循環を確立する。

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若年世代が安心して働ける職場を生み出し、未婚・晩婚に歯止めをかける。また結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことにより、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦が予定する子ども数の実現割合を引き上げる。

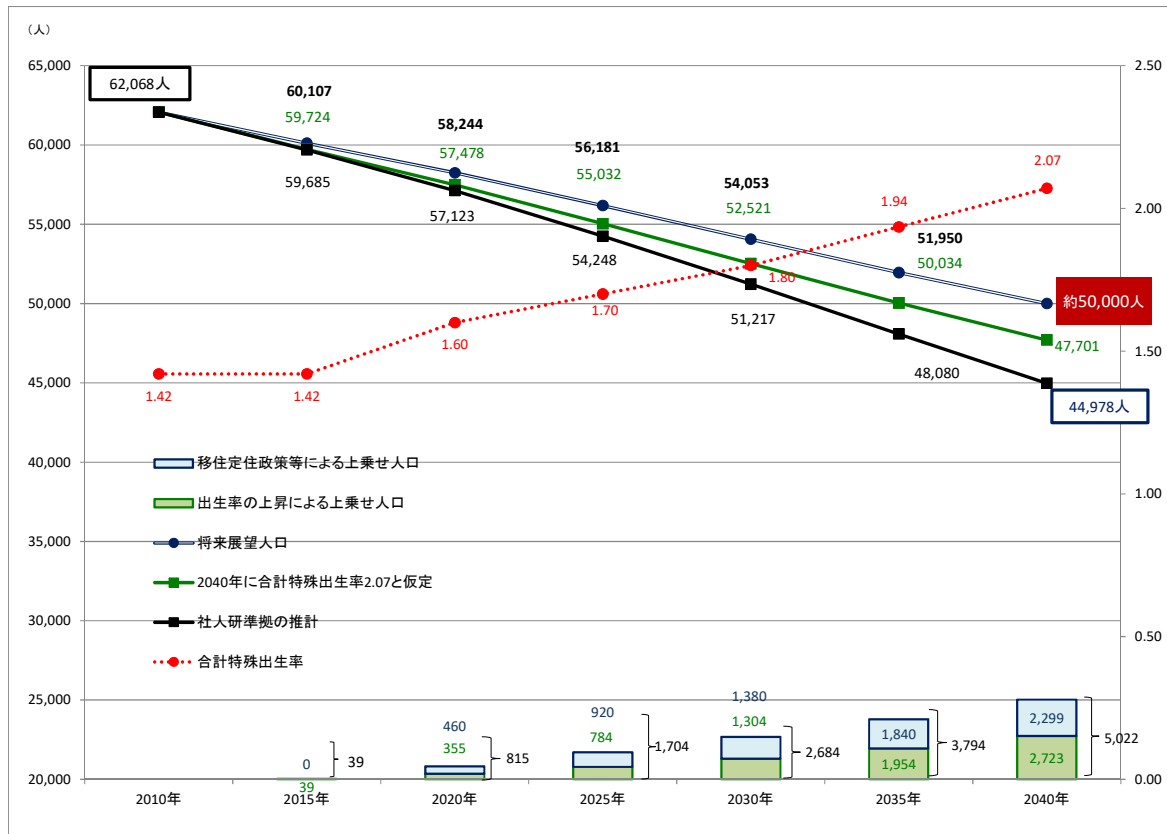
<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

地域の課題は地域で解決する観点から、自治体の区域を越えて連携することで実効性のあがる戦略については「広域連携」を行う等、地域の実情にあった政策立案と事業推進を支援する。

(1) 千曲市総合戦略の目標設定

- 千曲市人口ビジョンでは、現在の人口構造、自然増減及び社会増減の推移と予測を踏まえ、人口の将来展望として「平成 52（2040）年に人口 50,000 人維持」を目標に設定した。この目標を達成するための政策誘導を行わなかった場合（社人研推計）より約 5,000 人分の上積みが必要となるため、自然増と社会増の目標を設定し、これらの実現を図る。

平成 52（2040）年目標人口を達成するための人口の将来展望（千曲市人口ビジョンより）



I 自然増における目標（合計特殊出生率）

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
目標値	1.42	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07
社人研推計値	1.39	1.36	1.34	1.34	1.34	1.34

II 社会増における目標

平成 52（2040）年まで、5 年ごとに 460 人程度の人口を政策的誘導によって上乗せする。

- 千曲市総合戦略の基本目標については、千曲市人口ビジョンと本市の特性を踏まえ、国がモデルを示した「4つの基本目標」に加え、「健康寿命の延伸と社会参加」に関わる第5の目標を独自に設定した。

各基本目標には、人口の将来展望に整合した数値目標を設定し、それらの達成に向けた施策・事業を立案する。

- ＜基本目標①＞ 安定した雇用を創出する
- ＜基本目標②＞ 新しい人の流れをつくる
- ＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり地域連携を進める
- ＜基本目標⑤＞ 健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める

基本目標⑤の追加設定理由

後期高齢者数が今後15年間に渡って増加し続けることから、中高年が生きがいを持って働き、健康に過ごせる期間を延伸することを重要な地域課題と捉え、基本目標として追加した。

(2) 千曲市総合戦略の策定体制

千曲市総合戦略は、地域活力創造本部を意思決定機関、地域活力創造課を事務局とし、庁内に5つの基本目標に対応する部会を設置し、戦略の策定を進めた。戦略を策定する上での現状と課題を把握するために市民意識調査・市民ワークショップ等の市民参画の機会を設けるとともに、産官学金労言などの有識者や中学生から戦略・事業に関する提言をいただいた。

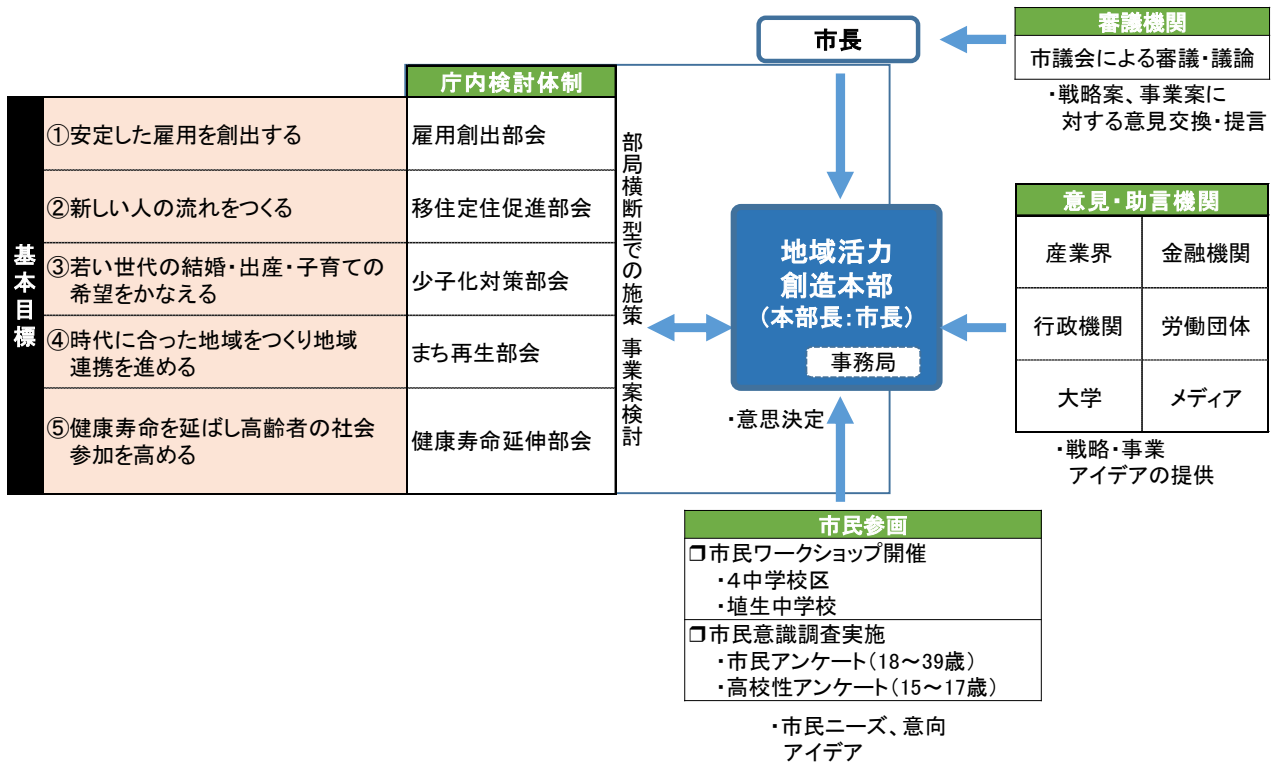
戦略の策定段階においては、市議会との審議や意見交換を行い、提言をいただく中で戦略の効果向上のための施策の磨き上げを行った。

また、県の総合戦略策定研究会において策定のノウハウを共有し、意見交換や協議を行った。

(3) 対象期間

本総合戦略の対象期間は、平成27年度(2015年度)から令和3年度(2021年度)までの7年間とする。

千曲市総合戦略の策定体制



(4) 施策検証の仕組み

- 5つの基本目標の分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに成果（アウトカム）を重視した客観的な重要業績評価指標（KPI※）を設定する。
- 平成28年度以降、施策・事業の効果の検証を行う。検証においては、行政内部だけでなく外部の推進組織や有識者等の知識を活用し、設定した数値目標等を客観的かつ緊張感を持って分析する。
- 千曲市総合戦略の改訂に当たっては、議会をはじめ市民や産官学金労言の知恵や提案を重要な参考情報として扱い、見直し検討を行うなどPDCAサイクルを確立する。

※KPI：Key Performance Indicatorsの略。組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準群

(5) 千曲市総合計画との関係

- 千曲市総合戦略は、千曲市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と地域経済の活性化による地域の創生を目的としているが、千曲市総合計画は、これらを含む千曲市の総合的な振興・発展を目的とした本市の最上位計画として位置づける。
- 千曲市総合計画後期基本計画の計画期間が平成28年度までとなっていることから、平成29年度を初年度とする次期総合計画における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関係する分野を、千曲市総合戦略において先行的に企画、立案し、次期千曲市総合計画へ反映する。

第2章 戦略体系と施策の実施方針

1. 千曲市総合戦略の体系

千曲市総合戦略は、人口ビジョンにおいて定めた将来展望人口「平成 52 (2040) 年に人口 50,000 人」を達成するため、以下の 5 つの基本目標のもと 23 の具体的施策を設定する。



千曲市総合戦略の 基本目標	具体的施策
1 安定した雇用を創出する	1-1 企業・産業人材の誘致、採用・就労の拡大による雇用の創出 1-2 地域産業の競争力強化による雇用の創出 1-3 若い世代の経済的安定 1-4 経済の地域内循環の促進
2 新しい人の流れをつくる	2-1 千曲市の魅力を発信するシティプロモーションの推進 2-2 地域資源を活かした交流の拡大 2-3 移住・定住の推進 2-4 地方大学等の活用 2-5 魅力的で誇りを持てる教育の提供
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 結婚から妊娠・出産・育児に渡る切れ目ない支援 3-2 子育て家庭の経済的負担の軽減 3-3 協働による子育てコミュニティサイトの構築 3-4 仕事と生活の調和の実現
4 時代に合った地域をつくり地域連携を進める	4-1 新幹線新駅設置等による交流拠点機能の強化 4-2 都市の再構築によるエリア再生 4-3 歴史・文化資源を活かした交流拠点の形成 4-4 公共施設及びインフラの更新・統廃合・長寿命化の推進 4-5 地域防災の充実強化 4-6 広域連携による施策の推進
5 健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める	5-1 中高年が楽しみながら健康になれるスポーツのまちづくり 5-2 生きがいづくりと社会参加 5-3 健診受診促進と健康づくりの推進 5-4 介護予防の実施

2. 施策の企画・実行にあたっての基本方針

千曲市総合戦略は、実効性と目標達成の水準と速度を高めるため、以下の方針で施策を企画・実行するものとする。

○千曲市の強みと特徴を価値に変えるための戦略的アプローチを徹底する

「交通の要衝」という本市の強みを活かした「選ばれる都市」をつくるには、地域資源を内外の眼から再整理し、本市が働きかけたい対象層にとって魅力的なものを選択し、磨き上げ、提供できる体制を構築することが必要となる。地域間競争が一層激しくなるなかで成果をあげていくため、千曲市が「誰に」「どのような魅力によって」選ばれるのかを明確にし、常にそれらを意識した事業を展開し、試行錯誤を繰り返すことを通じて、選ばれる都市の実現を図る。

○次の時代の基盤をつくるために多様な主体が協力して挑戦する

人口減少による地域の経済と活力の低下に歯止めをかけるためには、これまでにない「新たな取組・領域」や「既存の仕組の再構築」に向けて果敢に挑戦することが不可欠である。

次の時代の都市基盤や産業構造を築くための総合戦略であるという認識のもと、未来のチャンスをつかみ、将来の危機を回避すべく、他に先んじて対応を図る。

○多様な主体との課題を共有し、同時多発的に実行に移す

近年、人口減少局面に入った本市において、人口減少と地域活力の低下の悪循環を断ち切るには、本戦略を策定する市の事業だけでは十分な効果をあげることは困難である。幅広い年代の市民をはじめ、産業界、教育機関、他の行政機関、金融機関、労働団体、メディア等が危機感と問題意識を共有し、それぞれが情報と知恵を持ち寄ることで連携・補完し、戦略に沿った取組が活発に展開されるような支援・コーディネートを行う。

3. 千曲市総合戦略が目指す姿

人・物・情報が行き交う賑わいの 「広域交流拠点都市」の創造

千曲市は、長野県民人口の約6割に当たる、長野・松本・上田3地域120万人エリアの中心にあり、時間距離にして1時間圏内の真ん中に位置する「広域交流拠点都市」です。それは、長野県内交通の主要幹線及び長野自動車道、上信越自動車道といった高速道路が集中する立地にある稀に見る「交通の要衝」であるからです。さらに、金沢まで延伸された北陸新幹線は、東海道新幹線に匹敵する我が国の大動脈であり、千曲市は長野県の高速度交通網の体系上、まさに中核を担う位置にあります。

千曲市は、「広域交流拠点都市」として、地方創生の原点である人と人を結ぶことで交流と愛を生み、人と物を結ぶことで経済を活性化し、人・物・情報が行き交うことで市民が求める「にぎわいの創出」へとつなげることを目指します。

まちづくりの舞台に市民みんなで立ち、観る人、演じる人、支える人のすべてが一つの空間を共有し、にぎわいを創り出して行こうという意味が込められています。



＊千曲市総合戦略の目指す姿を図案化したものです

第3章 戦略の展開

《基本目標 1》 安定した雇用を創出する

人口減少を抑制するためには、若い世代の転入者の増加と転出者の減少に加え、出生率を高めることが必要となる。経済的な安定と魅力的な仕事は、若い世代の移住と定住、出生率の上昇を下支えすることから、生産性の高い安定した雇用の創出に取り組む。

数値目標	基準値	目標値(2021 R3)
市内事業所雇用数	23,150 人 (2012 H 24)	26,699 人
新規若年雇用者数	236 人 (2011 H23～2014 H26 の平均値)	259 人

施策の基本的方向

- 第一次産業は、小規模な兼業農家が多く、大きな雇用の受け皿にはなりづらいが、副業あるいは定年後の農業の担い手を確保し、市民の現金収入の底上げにつなげる。また、条件の有利な土地は、専業農家や農業法人などの、より生産性の高い経営主体へ集約化し、市場ニーズに対応した生産を行うことにより、産業基盤の強化を図る。
- 第二次産業は、産業全体において雇用吸収力が高く、集積の見られる「加工組立型」、「飲料・食品」を中心とした製造業の成長と産業間の取引・連携を促進することで雇用力を高める。また、新たな工場等の誘致と創業支援により、外貨を獲得できる産業を域内に確保する。
- 第三次産業は、若い女性の雇用の受け皿として有力なことから、千曲市の特徴である「宿泊業」の時代変化への対応と地域資源の商品化等を支援することにより、飲食・宿泊による経済効果を増加させる促進策を実施する。また、東京オリンピック・パラリンピック、NHK 大河ドラマ等の好機を活用し、誘客促進とサービス向上を図る。
- 全産業を通じて、千曲市内での就業・創業につながる人材育成や情報提供を、長野県や長野市（連携中枢都市）との連携のもとで実施する。

産・学・官・民・金・労・言からの意見・アイデア

- 市外に出た若い世代を戻すためには勤め先の豊富さが重要（市民ワークショップ）
- 市内企業の異業種交流の場を頻繁に開き新分野へ展開（メディア）
- 小中高校の授業で農業体験を行うことで将来の農業の担い手を育成（中学生）
- さらに増加する外国人観光客の需要を取り込む観光地づくりが重要（産業アドバイザー）
- 「あんず」等の地域資源を活用した定番の土産物をつくり PR（メディア）

(1) 具体的施策

1-1: 企業・産業人材の誘致、採用・就労の拡大による雇用の創出

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
4人以上事業所1社当たり製造品出荷額等	89,966 万円 (2016 H28)	90,000 万円	産業振興課
本社機能誘致数	0 件 (2015 H27)	2 件	産業振興課
ICT 産業の「空き事業所活用事業」の交付件数	0 件 (2015 H27)	4 件	産業振興課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	工場等立地推進		産業振興課
	内容	・地域特性や強み、企業動向を把握した調整担当者（コーディネーター）の派遣による誘致推進 ・用地取得（賃借）、工場設置、空き建物活用、新規雇用等にかかる補助	
②	企業及び政府関係機関の地方移転		産業振興課
	内容	・首都圏所在企業の本社機能の誘致促進 ・政府関係機関の誘致促進【政パ※】	
③	ICT 産業の誘致強化		産業振興課
	内容	・立地環境を選ばない ICT 関連企業事務所の東京圏からの誘致の促進 ・サテライトオフィスの誘致、在宅ワークの確保と就労者への教育による結びつけ（マッチング）【政パ】	
④	産業人材の結びつけ（マッチング）と誘致		産業振興課
	内容	・市内企業経営者の右腕となる首都圏の人材確保の支援【政パ】 (政府政策パッケージのプロフェッショナル人材を想定)	

※政パ：政策パッケージ。地方が地方版総合戦略を策定・推進するにあたり用意された国による支援策で、関係府省庁が一体的に準備した施策で構成されるもの。

(1) 具体的施策

1-2: 地域産業の競争力強化による雇用の創出

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
「新技術等開発事業」「販路開拓支援事業」の交付件数	24 件 (2012 H24～2014 H26)	100 件	産業振興課
訪日外国人宿泊者数	7,474 人 (2012 H24)	22,500 人	観光交流課
千曲ブランド認定数	155 品目 (2018 H30)	170 品目 (新規商品 10 品目)	観光交流課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	商品開発・市場開拓の支援	産業振興課
	内容 ・技術、経営等の助言者（アドバイザー）、産学連携先の紹介、斡旋 ・市産業支援センター活用への補助 ・市場変化への対応力を強化するための新製品・サービス開発のための学習機会の提供 ・創業者のためのワンストップ相談窓口の設置 ・販路開拓支援（産業フェア展示会出展による販路開拓とビジネスマッチング）【先行型】	
②	観光資源の活用と新市場への対応力向上の支援	観光交流課
	内容 ・シニア層や海外誘客（インバウンド）等の新市場への対応力向上の支援【政パ・県連携】 ・あんずを活用した通年誘客の促進に向けた担当人材（スタッフ）の確保 ・姨捨棚田の景観保全と観光プログラム開発 ・広域観光ルート開発【政パ・県連携】	
③	千曲製品のブランド力向上の支援	観光交流課
	内容 ・信州千曲ブランドの認知度向上と高付加価値化（プレミアム化）の促進【政パ】 ・郷土食「おしぼりうどん」の通年食化のほか、粉もん文化等、独自の食文化のPRと商品化の促進 ・工業製品など食品以外の信州千曲ブランドの適用範囲の拡大とPR ・地域資源を活用したブランド育成（信州千曲ブランドのPR）【先行型】 ・広域によるブランド育成（千曲川地域ブランドフェアの補助と関東圏でのイベント開催）【先行型】	

(1) 具体的施策

1-3: 若い世代の経済的安定

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
創業件数	57 件 (2018 H30)	70 件	産業振興課
「工場等立地雇用支援事業」の交付人数	0 人 (2015 H27)	10 人	産業振興課
納税義務者 1 人当たり所得	2,788 千円 (2018 H30)	2,800 千円	産業振興課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	若者・子育て世代への就労・創業支援		産業振興課
	内容	・おしごとながの（長野市が運営する人と企業の結びつけ（マッチング）WEB サイト）を活用した就労支援 ・就労相談の実施 ・産業界のニーズに対応した技能向上（スキルアップ）講座の開催 ・創業支援（補助・アドバイス）【政パ】	
②	IJU ターン受入企業及び就業者への経済的支援		産業振興課
	内容	・県外からの転入者を雇用する企業への補助 【政パ】 ・県外から転入した就業者への補助（奨学金の優遇制度）【政パ】	
③	非正規雇用の解消		産業振興課
	内容	・非正規雇用者の正社員化を進める【政パ・県連携】	

(1) 具体的施策

1-4: 経済の地域内循環の促進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
地元産品を新たに使用する事業所数	1 社 (2015 H27)	5 社	観光交流課
新商品開発支援件数	1 件 (2015 H27)	5 件	産業振興課
ワイン用ぶどうの栽培面積	5.1ha (2018 H30)	6.5ha	農林課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	食品製造業における生産・加工・消費の三者の交流促進		産業振興課
	内容	・地産地消の推進と企業の商品改善、生産者の知識向上を目的に、農業者と消費者が食品製造工場を見学するツアー及び商品改良の提案等の意見交換を実施 ・直売所の充実支援	
②	あんずをはじめとした地元農産物の加工商品化の促進		農林課 産業振興課
	内容	・特産の農産物を活用した食品加工事業者による新商品開発の支援【政パ】	
③	千曲市産のワイン用ぶどうの製造・販売		農林課
	内容	・千曲川ワインバレー広域特区の展開にあわせたワイン用ぶどうの産地化の促進 ・質の高いぶどう栽培及びワイナリー経営等に関する学習会の開催 ・ぶどう栽培農家等への利子助成制度の創設【日本政策金融公庫】	

《基本目標 2》 新しい人の流れをつくる

若い世代の人口を確保するためには、進学や就職のために市外へ転出した若者が後に戻ってきたくなる、また、都市部や市外出身者が住みたくなるような環境をつくることが必要となる。情報発信や交流を通じて、本市の住みやすさをはじめとする魅力を市内外に認知させるとともに、交流・移住・定住を促進することで新しい人の流れの創出に取り組む。

数値目標	基準値	目標値(2021 R3)
社会増減（年間延べ）	73 人 (2018 H30)	90 人
観光客入込総数	441,800 人 (2013 H25)	463,890 人

施策の基本的方向

- 市外の若者や子育て世代に対しては、「千曲市を認識する」→「訪れる」→「ファンになる」→「移住する」という流れをつくることを目指して、次の段階の行動を促すようなプロモーション、イベント、コーディネート等を展開する。
- 大学進学や就職等による市外への 10～20 歳代の転出者に対しては、就職・転職・結婚・出産・子育て等のライフステージの転換期にあわせて、地元千曲市への U ターンが選択肢にあがるような情報発信と誘引策を展開する。
- 市民が幼少・若年時から「ふるさと」に対する深い誇りと愛情を持てる機会を増やし、U ターン者の増加を目指す。また、子育て世帯をターゲットに、若い夫婦が移住したくなるような特色ある教育施策を展開し、I ターン者の増加を目指す。

産・学・官・民・金・労・言からの意見・アイデア

- 若者は便利な都市部に移住したい。千曲市に住みたくなる魅力が必要（中学生）
- 人口を確保していくためには「千曲市」の知名度の向上が必須（大学）
- インターネットや SNS を活用して住民も情報発信すべき（市民ワーカーズ）
- 「ないものねだり」ではなく「あるもの」に注目して PR すべき（市民ワーカーズ）
- 「Slow（のんびり・ゆったり・豊かな時間）」な暮らし、生活、文化こそが千曲市が磨き上げていくべきもの（大学）
- 高校を卒業し、市外へ出た若者とコンタクトをとり続けられる仕組みが必要（産業アドバイザー）
- 千曲川を活用したイベントやアクティビティ、地元野菜の直売、温泉街の新たな楽しみ方など、地域資源をお金に換えられるプログラムの開発が必要（意見多数）

(1) 具体的施策

2-1: 千曲市の魅力を発信するシティプロモーションの推進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
地域ブランド調査認知度	569 位 (2014 H26)	500 位以内	観光交流課
30 代男女の転入超過数	56 人 (2016 H28～2018 H30 の平均値)	60 人	総合政策課
観光・地域情報の発信件数	768 件 (2018 H30)	800 件	観光交流課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	千曲市の認知度と郷土愛の向上	観光交流課
	内容 ・千曲の日制定、ふるさと検定、ふるさと広報大使任命等、内外への千曲市の PR ・ゆるキャラ、ご当地グルメ等を活用した千曲市の各地での PR ・メディアへの話題提供による広報（パブリシティ）の推進 ・「あんず市」宣言、住みやすさの分析等、発信すべき情報の研究と内容構築 ・知名度向上と移住促進のための PR（TV 放映・広告宣伝）【先行型】	
②	若者、子育て世代に選ばれるための PR の実施	観光交流課
	内容 ・若者、子育て世代の希望を叶えることができる生活環境のよい街であることを情報誌・WEB サイト等から発信（出産・子育て・不動産・教育等の情報） ・首都圏等に就職した男女の U ターンを促進するため、転職・出産・子育て等の人生の節目（ライフステージ）の転換期に、移住提案／仕事紹介の情報誌を送付【県連携】	
③	オール千曲の観光地域づくりの推進	観光交流課
	内容 ・観光地域づくりプラットフォーム（千曲市版 DMO）の創設【政パ】 ・歴史文化資源、温泉、体験、食、観光ルート、宿泊、スポーツ等の情報発信（各主体からの取りまとめ）	

(1) 具体的施策

2-2: 地域資源を活かした交流の拡大

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
信州ブレイブウォリアーズ 市内試合観戦者数	1,500 人／試合 (2015 H27)	2,200 人／試合	観光交流課
千曲川マルシェ集客数	4,000 人 (2018 H30)	4,500 人	観光交流課
体験イベント等集客数	191 組 (2015 H27・収穫体験・オーナー制等)	340 組	観光交流課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	スポーツによる誘客の推進		観光交流課 スポーツ振興課
	内容	・信州ブレイブウォリアーズ観戦者の増加促進【政パ】 ・スポーツ合宿の積極誘致 ・千曲川ハーフマラソン等の参加型スポーツイベントの開催	
②	女性・親子向け体験型イベントの提供		観光交流課
	内容	・女性・親子をターゲットにした集客力の高いイベントの開発 ・収穫体験、オーナー制度、千曲川マルシェ（＝市場→千曲ブランドを中心 に開催する販売イベント）等による千曲ファンの拡大促進	
③	外国人旅行者増加による地域経済の活性化と地域ブランド力の引き上げ		観光交流課
	内容	・民間事業者が設置する無料公衆無線 LAN への設置補助 【先行型】 ・日本一から世界一の「あんずの里」に地域ブランド力の引き上げ (無線 LAN の整備を含む) 【先行型】	

(1) 具体的施策

2-3: 移住・定住の推進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2015 H27)	目標値 (2021 R3)	担当課
お試し移住件数	0 件	6 件	観光交流課
UIJ ターン者向け奨学金優遇制度 利用者数	0 人	50 人	教育総務課
都市圏自治体との防災協定件数	0 件	1 件	危機管理防災課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	若年層・子育て世代のIJターンとUターン・定住の促進	観光交流課 農林課 教育総務課
	内容 ・移住コンシェルジュの設置と地域の受入サポーターの養成【政パ】 ・空き屋、レンタルハウス、ゲストハウス等を活用した「お試し移住体験」の実施【政パ】 ・地域おこし協力隊による移住 PR、外部視点からの地域の魅力発掘【政パ】 ・遊休農地の貸し出しによる農園の提供 ・移住促進のための PR（東京圏等における移住イベントへの参加）【先行型】 ・就農希望者の呼び込み（就農相談会参加・研修・就農体験・農地借上げ）【先行型】 ・ふるさと納税を活用した「U ターン者向け奨学金制度」の創設【政パ】 ・首都圏における千曲市出身学生コミュニティの設立と U ターン促進イベントの共同開催【信州若者 1,000 人会議・政パ・県連携】	
②	シニア世代の移住促進	高齢福祉課 危機管理防災課
	内容 ・千曲市の強みを活かした、健康時から介護時まで継続的ケアを提供する生涯活躍のまち（千曲市版 CCRC）の設置へ向けた検討【政パ】 ・都市圏自治体との防災協定と市民交流の促進	

(1) 具体的施策

2-4: 地方大学等の活用

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
研究支援件数	2 件 (2014 H26)	8 件	歴史文化財センター
「おしごとながの」企業登録件数	0 件 (2015 H27)	50 件	産業振興課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	サテライトキャンパスの誘致	歴史文化財センター
	内容 ・ 棚田や温泉など千曲市を研究地域とする大学（研究者・学生）の研究活動への支援 【政パ】 ・ 学生への研究テーマ（千曲市の課題）の提供 【政パ】	
②	千曲市企業と学生との接点づくり	産業振興課
	内容 ・ 学生への就職等の情報提供 ・ 職場体験実習生（インターン）受入れ企業の PR と受入れ補助と企業見学バスツアーの開催	

(1) 具体的施策

2-5: 魅力的で誇りを持てる教育の提供

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2018 H30)	目標値 (2021 R3)	担当課
基礎学力の定着度	小学生 各教科、全国をやや上回る又は同程度	小学生 全国・長野県よりやや上回る	教育総務課
	中学生 各教科、全国と同程度又はやや下回る	中学生 全国・長野県と同程度	
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学生 86.2%	小学生 90%	教育総務課
	中学生 75.5%	中学生 80%	

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	千曲型コミュニティスクールの推進	教育総務課
	内容 ・地域住民の学校運営への協力体制づくりの推進（教員 OB・文化を伝承する高齢者と児童との交流） ・いじめゼロ、障がい児との共生等の特色ある学習プログラムの展開【県連携】	
②	子育て世代を惹きつける教育環境の整備	教育総務課
	内容 ・どの子にとっても豊かな学びを保障することによって学力向上を図る（魅力ある授業、教育機器の活用、小学校における英語活動の充実、支援の充実等）	
③	「ふるさと」に誇りを抱く教育の推進	教育総務課
	内容 ・郷土愛をはぐくむ教育プログラムの推進 ・地域の歴史・文化・資源を活用した教育プログラムの開発・提供	

《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の市民の希望出生率は2.0人程度あるものの*、未婚化・晩婚化、子育てに対する不安感・負担感の増加などを背景として合計特殊出生率は1.40（H20～24）と低い水準に留まっている。家族・企業・地域・行政が連携して若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組む。

*政府の国民希望出生率の算出方法に準じて市民アンケート結果等より算出

数値目標	基準値	目標値(2021 R3)
合計特殊出生率	1.43 (2013 H25)	1.60
「子どもを元気に生み育てられる環境がつくられている」と感じる市民の割合	35.7% (2015 H27～2018 H30 の平均値)	45%

施策の基本的方向

- 結婚から子育てまでの支援、相談が気軽にできるワンストップ拠点を設置し、調整担当者（コーディネーター）が各部署間をとりまとめることにより、利用者に必要な支援が一体的に届けられる体制をつくる。
- 子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、理想の子ども数を持つことに躊躇することなく子どもを産み育てる市民を増加させる。
- 多様な働き方の促進等、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現により、夫婦が働きながら、安心して子育てができ、希望する子ども数の出産を可能とする。
- 子育て家庭がコミュニティを形成することで情報と悩みを共有し、人的なつながりのなかで解決していくことを促進するため、市民・市・関係事業者・専門家のネットワークによる情報交流の基盤を協働で構築・運営する。

産・学・官・民・金・労・言からの意見・アイデア

- 将来への経済的な不安があるから子どもが増えないのではないか（市民ワークショップ）
- 夫や祖父母による子育てのサポートが重要（市民ワークショップ）
- 結婚に関しては、市民や企業が“おせっかいな仲介役”を引き受ける必要がある（市民ワークショップ・議会）
- 妊娠・出産・子育てに優しい職場を増やしていくことが必要（議会）
- 住民同士が支え合える仕組みをつくって周知し、定着させることが大切（議会）
- 様々な資金を集めて、子育て世代の住居や生活の経済的負担を軽くする（中学生）

(1) 具体的施策

3-1: 結婚から妊娠・出産・育児に渡る切れ目ない支援

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
妊婦一般健康診査受診券 利用率	94.2% (2014 H26)	95%	健康推進課
乳幼児健診受診率	97.3% (2014 H26)	98%	健康推進課
不妊治療助成件数	30 件 (2014 H26)	35 件	健康推進課
マタニティタクシー助成券の有効期限満了時の利用率	9.7% (2015 H27)	50%	こども未来課
市支援策による婚姻数	8 件 (2014 H26)	12 件	こども未来課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	ワンストップ拠点の設置(千曲市版ネウボラ)		健康推進課 こども未来課
	内容	・結婚から子育てに至る相談に対応できる「ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)」と調整担当者(コーディネーター)設置による生活の過程(ライフサイクル)に応じた適切な支援の実施【政パ】	
②	母子保健法等に基づく健診・予防接種等の実施		健康推進課
	内容	・妊婦・乳幼児健診、予防接種、不妊治療への助成(わかば)の実施	
③	妊産婦・子育て家庭にやさしい地域の形成		健康推進課 こども未来課
	内容	・第三子以上の多子・多胎児等の産前産後の家事育児に困難を抱える家庭へのヘルパーの派遣 ・マタニティタクシー(妊婦のためのタクシー利用)助成 ・おむつ替えや授乳などで立ち寄れる施設を示す「赤ちゃんのSA(仮称)」の指定と整備 ・保育所での一時預かり、延長保育の提供 ・短期宿泊保育(ショートステイ)・夜間保育(トワイライトステイ)のための施設整備 ・養育支援・子育て短期支援・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・地域子育て支援拠点の運営 ・病児・病後児保育施設整備への補助【先行型】	
④	結婚希望の実現の支援		こども未来課
	内容	・社協「結婚相談所」との連携による結婚支援 ・相談員の講習会等の開催による相談員育成と助成 ・企業間お見合いの仕組みづくり	

(1) 具体的施策

3-2: 子育て家庭の経済的負担の軽減

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
三世代同居・近居のための補助事業の年間利用件数	44 件 (2019 R1)	45 件	建設課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	保育料軽減		保育課
	内容	・第2子以降の子の保育料の半額化	
②	三世代同居・近居の支援		建設課
	内容	・サザエさんプロジェクト（三世代同居のための増築・改築費用の助成、固定資産税の減免）【政パ】 ・近居のための引っ越し費用、家賃等への補助【政パ】	
③	住宅取得の支援		建設課
	内容	・子育て支援を目的とした低金利住宅ローンとの提携【金融機関】	

(1) 具体的施策

3-3: 協働による子育てコミュニティサイトの構築

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
「子育て応援アプリ」の会員登録者数	375 件 (2018 H30)	2,000 件	こども未来課
年間フェイスブック子育て関連記事延べアップ数	0 回 (2015 H27)	150 回	こども未来課
子育てサークル補助金申請数	2 件 (2015 H27)	10 件	こども未来課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	コミュニティサイトの設計・構築	こども未来課
	内容 ・子育て関係サークル等の代表者による実行委員会形式でのサイト設計 ・NPO 等への委託によるサイト運営	
②	出産・子育て中の市民を対象とした情報提供	こども未来課
	内容 ・千曲市の子育てに関する情報を一元化し、フェイスブック記事や情報誌として発行	
③	子育て相談・交流の場の提供	こども未来課
	内容 ・子育てサークル関係者及び専門家による相談の実施（子育て世代包括支援センター） ・コミュニティサイト上での相談受付と対応 ・子育てサークル活動の支援（活動経費の一部助成）【先行型】	

(1) 具体的施策

3-4: 仕事と生活の調和の実現

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
「個性と能力を発揮できる男女共同参画社会がつくられている」と感じる市民の割合	23.7% (2018 H30)	28%	人権・男女共同参画課
「社員の子育て応援宣言」登録企業数	17 社 (2015 H27)	56 社	人権・男女共同参画課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	女性が安心して生活し活躍できる地域の形成		人権・男女共同参画課
	内容	人権・男女共同参画課	
②	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現の啓発		人権・男女共同参画課
	内容	人権・男女共同参画課	
③	女性・子育てに優しい事業所や取組の広報		人権・男女共同参画課
	内容	・子育て世帯に理解のある事業所、イクメン等の紹介と広報	

《基本目標 4》 時代に合った地域をつくり地域連携を進める

人口減少・高齢化を抑制するためには、本市の強みである交通の拠点性と生活利便性を一層強化し、産業と人口の集積を図ることが必要である。一方、人口減少・高齢化が引き起こす問題に対処するため、土地利用・地域内交通・インフラ管理の構造改革と広域連携等に取り組む。

数値目標	基準値	目標値(2021 R3)
「交流を活発にする都市空間が整備されている（都市基盤）」と感じる市民の割合	27.5% (2015 H27～2018 H30 の平均値)	33%

施策の基本的方向

- 人口減少が不可避な状況にあるなかで、千曲市の都市基盤を時代に対応した形で再構築する必要が生じている。再構築する視点としては、「人口減少への適応」と「人口減少の抑制」という2つの視点がある。
- 人口減少への適応と抑制
 - ・将来の人口減少・高齢化の状況を見据え、地域社会の構造変化に対応した、効率的でコンパクトな土地利用・公共施設・商業機能配置を目指していく。
 - ・既存公共施設及び都市インフラについては、人口規模や分布にあわせた統廃合を進めるとともに、長寿命化を促進し、最小限のコストで機能を発揮し続けられるよう管理を行う。
 - ・新幹線新駅等の高速交通網の整備とネットワーク化によって、千曲市の交流拠点機能と生活利便性の向上を図り、産業集積と人口増加の基盤とする。
 - ・稲荷山の伝統的建造物などの市内の歴史・文化資源の整備に投資を行うことで、将来の交流人口の増加につなげ、雇用者数の増加を見込む。
- 地震・豪雨等により増加する自然災害等への地域の対応力を高めるため、公助から自助・共助への意識転換を図り、地域住民と消防団等による災害防止・減災のための仕組みを構築する。

産・学・官・民・金・労・言からの意見・アイデア

- 千曲市は「まちの中心」がどこにあるのか分かりづらい（メディア）
- 市役所庁舎の新設を起爆剤として屋代エリアの賑わいを再生すべき（商業アドバイザー）
- 「さらしな」は平安時代より都人のあこがれの地。「さらしな」の歴史文化を活用した交流人口増加や特産品開発には潜在力がある（産業支援センター）
- 高齢者や高校生が利用しやすい公共交通システムの導入が必要（議会）

(1) 具体的施策

4-1: 新幹線新駅設置等による交流拠点機能の強化

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
姨捨スマート IC の利用台数	409,461 台 (2018 H30)	410,000 台	建設課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	新幹線新駅設置の促進と広域交流機能・産業機能の導入		地域開発推進室 産業振興課
	内容	・ 敦賀駅開業（H34 年度）にあわせた新幹線駅開設の促進 ・ 駅周辺エリアのゲートシティとしての機能強化（パーク＆ライド等） ・ 交流拠点における都市的土地利用の推進	
②	スマートインターチェンジの新設促進と機能強化		地域開発推進室 建設課
	内容	・ 上信越道への新規設置の促進 ・ 姨捨スマートインターチェンジのフルタイム化	
③	幹線道路・市道の整備・改良		建設課
	内容	・ 新国道 18 号バイパスの早期全線開通の促進	

(1) 具体的施策

4-2: 都市の再構築によるエリア再生

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
商店街空き店舗等活用事業（改修費）助成金交付件数	2 件 (2015 H27)	8 件	産業振興課
公共バスの便ごとの利用者数	幹線軸：10.9 人 地域交通軸：5.3 人 支線：2 人 (2017 H29)	幹線軸：11 人 地域交通軸：6 人 支線：2 人	生活安全課
屋代駅乗降客数	4,396 人 (2014 H26)	4,650 人	生活安全課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	時代に対応した市土地利用の再設計		都市計画課
	内容	・立地適正化計画の策定による再設計【政パ】	
②	人口・既存ストック集中地域の再生		産業振興課
	内容	・都市再生整備計画に基づく再開発、施設再配置、誘客促進【政パ】 ・中心市街地活性化基本計画の策定と商店街の空き店舗等活用の促進【政パ】 ・中心市街地まちなか再生支援（専門家人材活用支援・市民協働賑わい創出支援）【先行型】 ・市街地活性化拠点施設の支援（商工会議所への補助：観光案内、千曲ブランド商品・特産品等展示販売の運営補助）【先行型】	
③	危険空き家対策の推進		建設課
	内容	・特定空き家の解消、相談窓口整備、コミュニティ振興対策事業への新たなメニュー化【政パ】	
④	公共交通網の最適設計と利用促進		生活安全課
	内容	・公共交通網形成計画策定による公共バス交通の利便性向上と利用促進【政パ】	

(1) 具体的施策

4-3: 歴史・文化資源を活かした交流拠点の形成

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
建造物修理・修景事業	修理 1 件 修景 0 件 (2015 H27)	修理 15 件 修景 7 件	歴史文化財センター
「蔵し館」の入場者数	1,749 人 (2014 H26)	3,000 人	文化課
「ふる里漫画館」の入場者数	1,552 人 (2014 H26)	2,000 人	文化課
蔵等の改修利用棟数 (ゲストハウス、カフェ、みやげ店等)	0 件 (2015 H27)	4 件	観光交流課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	稲荷山の伝統的建造物群の保全と活用	歴史文化財センター
	内容 ・重伝建保存事業、買上事業、歴史的風致維持向上計画	
②	既存施設を活かした拠点づくり	文化課 観光交流課
	内容 ・稲荷山宿「蔵し館」、ふる里漫画館等の既存施設の活用 ・滞在時間延長となる拠点づくり（蔵を改修したゲストハウス等）	

(1) 具体的施策

4-4: 公共施設及びインフラの更新・統廃合・長寿命化の推進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2015 H27)	目標値 (2021 R3)	担当課
公共施設の保有量	225,925 m ²	2%の縮減	財政課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	時代に対応した公共施設マネジメントの推進		財政課
	内容	・ 公共施設等総合管理計画の策定【政パ】 ・ 公共施設等総合管理計画に沿った新・統廃合・長寿命化等の推進【政パ】	
②	時代に対応したインフラ・マネジメントの推進		建設課
	内容	・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的修繕【政パ】	

(1) 具体的施策

4-5: 地域防災の充実強化

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
消防団サポートショップ加入数	14 店 (2018 H30)	20 店	危機管理防災課
消防団員数	806 人 (2014 H26)	817 人	危機管理防災課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	市民主導による防災体制の構築		危機管理防災課
	内容	・住民主導型土砂災害警戒避難体制づくりの推進 ・消防団サポートショップの充実 ・消防団、婦人消防隊、救命講習等の活動支援	
②	消防団への支援と地域との連携による防災力強化【政パ】		危機管理防災課
	内容	・消防団の魅力を PR ・消防団加入者への特典（サポートショップ等）の提供 ・自主避難体制の構築 ・マンホールトイレ設置、AED 講習、屋外告知放送等の整備 ・女性意見の反映促進	

(1) 具体的施策

4-6: 広域連携による施策の推進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2018 H30)	目標値 (2021 R3)	担当課
連携事業数	31 事業	32 事業	総合政策課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	長野市との連携協約に基づく施策の推進【政パ】		総合政策課
	内容	・長野市との連携による千曲市の経済・交通・教育・福祉の振興、充実・向上等に資する事業の推進	

《基本目標 5》 健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める

高齢化率が 30%を超える時代を迎え、高齢者の健康維持と社会参加は、地域の活力を左右する重要な課題となっている。心身が健康で地域や社会に貢献するシニアの割合を高めるため、中高年層の生活習慣病予防や介護予防の活動と地域社会での活躍の場の創出に取り組む。

数値目標	基準値	目標値(2021 R3)
平均自立期間	男性 81.1 歳 女性 85.2 歳 (2017 H29)	延伸
平均寿命	男性 80.2 歳 女性 87.7 歳 (2010 H22)	延伸
「高齢者が生きがいを持って暮らせる環境がつけられている」と感じる市民の割合	33.9% (2015 H27~2018 H30 の平均値)	35%

施策の基本的方向

- 年齢にかかわらず、ボランティア活動や就業により地域社会に貢献し、生きがいを持って、意欲的・健康的に活動することのできる市民を増加させる。
- 生活習慣病にならない、健康な市民を増やすため、特定健診など、自らの健康状態を確認するための機会を提供する。さらに市民が自身の健診データと生活習慣との関係を理解することを支援し、生活習慣病の発症と重症化予防を促進する。
- 住み慣れた地域、人間関係の中で、社会参加や交流、運動教室への参加等を促進することで、閉じこもりがちの方の介護度の重度化を抑制する。また、身体が自由が効かなくなっても住み慣れた地域で生活を継続するうえで必要となる生活支援サービスが利用できる体制を構築する。

産・学・官・民・金・労・言からの意見・アイデア

- 将来、世界中で高齢者数が増加する時代が来る。温泉を活用した健康・医療・介護の利用体制のモデルを本市で構築することには価値がある（産業支援アドバイザー）
- 生涯学習を発展させて、千曲市全体を学びのキャンパスとし、公民館と大学等との連携を強化する（大学）
- 市外からも人を呼ぶことのできる「シニア向けスポーツ、趣味、娯楽」等の開発と普及（商業支援アドバイザー）
- 買い物が不便なお年寄りに対するインターネット購入の支援、移動販売車の導入等が必要（中学生）

(1) 具体的施策

5-1: 中高年が楽しみながら健康になれるスポーツのまちづくり

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
運動習慣のある市民の増加	37.5% (2014 H26)	39%	健康推進課
成人の運動実施率	50.4% (2013 H25)	65%	スポーツ振興課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	日常的な身体活動量をあげる「すこやかちくま」の推進	スポーツ振興課
	内容 ・ウォーキング、筋トレ等の日常的な身体活動習慣の定着促進 ・個人の体力や生活習慣に応じた健康づくりへの個別支援	健康推進課
②	ジョギングの普及による健康増進の支援	スポーツ振興課
	内容 ・千曲川ハーフマラソン、おばすてマラソンの開催 ・ノルディックウォークやインターバル速歩等の普及と健康イベントの開催	
③	身体機能維持・向上のための場の整備	都市計画課
	内容 ・白鳥園等の公共施設や市内公園での健康遊具の整備と活用	

(1) 具体的施策

5-2: 生きがいつくりと社会参加

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2015 H27)	目標値 (2021 R3)	担当課
市政の「生涯学習・スポーツ・文化芸術」に対する満足度	39.4% (2015 H27)	50%	生涯学習課

(3) 具体的な取組

内容		担当課
①	リタイア世代を対象とした生涯学習の推進	生涯学習課
	内容 ・ 仕事・子育てが一段落した層に対する学習プログラムの提供 ・ 自主活動団体の設立支援と活動支援	
②	第二の人生の創造のための結びつけ(マッチング)支援	高齢福祉課
	内容 ・ 仕事・ボランティア・健康増進・生涯学習・地域活動・老人クラブ等で不足する人材と希望者とのマッチングの支援(相談窓口設置・イベント開催・情報誌発行等) ・ シルバー人材センターの機能充実	
③	子どもとの交流・ふれあい	生涯学習課
	内容 ・ 児童館、児童クラブ、地域社会学校(コミュニティスクール)で、現役時に培った技術や文化を伝える	

(1) 具体的施策

5-3: 健診受診促進と健康づくりの推進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
特定健診受診率	41.0% (2014 H26)	60%	健康推進課
特定保健指導受診率	91.2% (2014 H26)	92%	健康推進課
各種がん検診受診率	胃がん 8.1% 肺がん 18.4% 大腸がん 22.9% 子宮頸がん 34.9% 乳がん 41.4% (2014 H26)	胃がん 20% 肺がん 20% 大腸がん 25% 子宮頸がん 40% 乳がん 45%	健康推進課
生活習慣病の発症及び重症化予防 (生活習慣病医療費割合)	24.3% (2015 H27~2018 H30 の平均値)	24%以下	健康推進課

(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	企業等と連携した健診受診の促進と健康増進情報の提供		健康推進課
	内容	・ 各種検診の実施と受診促進 ・ 特定健診の受診促進 ・ 生活習慣病予防等の学習の場の提供	
②	三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)との連携による健康づくりの促進		健康推進課
	内容	・ 各種検診・健診の受診の促進 ・ 治療・服薬中の市民に対する疾病管理と健康情報の提供	

(1) 具体的施策

5-4: 介護予防の実施

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値	目標値 (2021 R3)	担当課
介護予防事業へ参加の高齢者人口に対する割合	21.6% (2014 H26)	24.3%	高齢福祉課
市全域及び地域担当の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置数	1人 (2018 H30)	6人	高齢福祉課

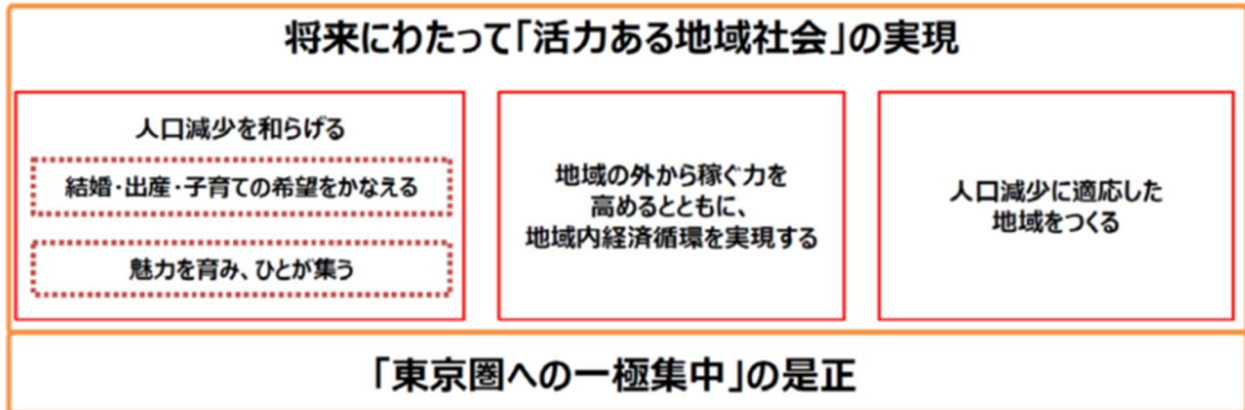
(3) 具体的な取組

内容			担当課
①	元気高齢者に対する地域ぐるみの予防活動の実施（一般介護予防の実施）		高齢福祉課
	内容	- 生活習慣病重度化、運動機能低下等の予防のための啓発 - 介護予防推進活動ボランティアの育成支援 - 新型体操の導入による健康増進	
②	住み慣れた地域で交流できる場と機会の創出促進		高齢福祉課 福祉課
	内容	・在宅で暮らす閉じこもりがちな高齢者・障がい者の外出・交流機会の提供	
③	在宅生活を支える支援サービス提供体制の構築支援		高齢福祉課
	内容	・生活支援調整担当者（コーディネーター）の配置等によるサービス利用基盤の整備	

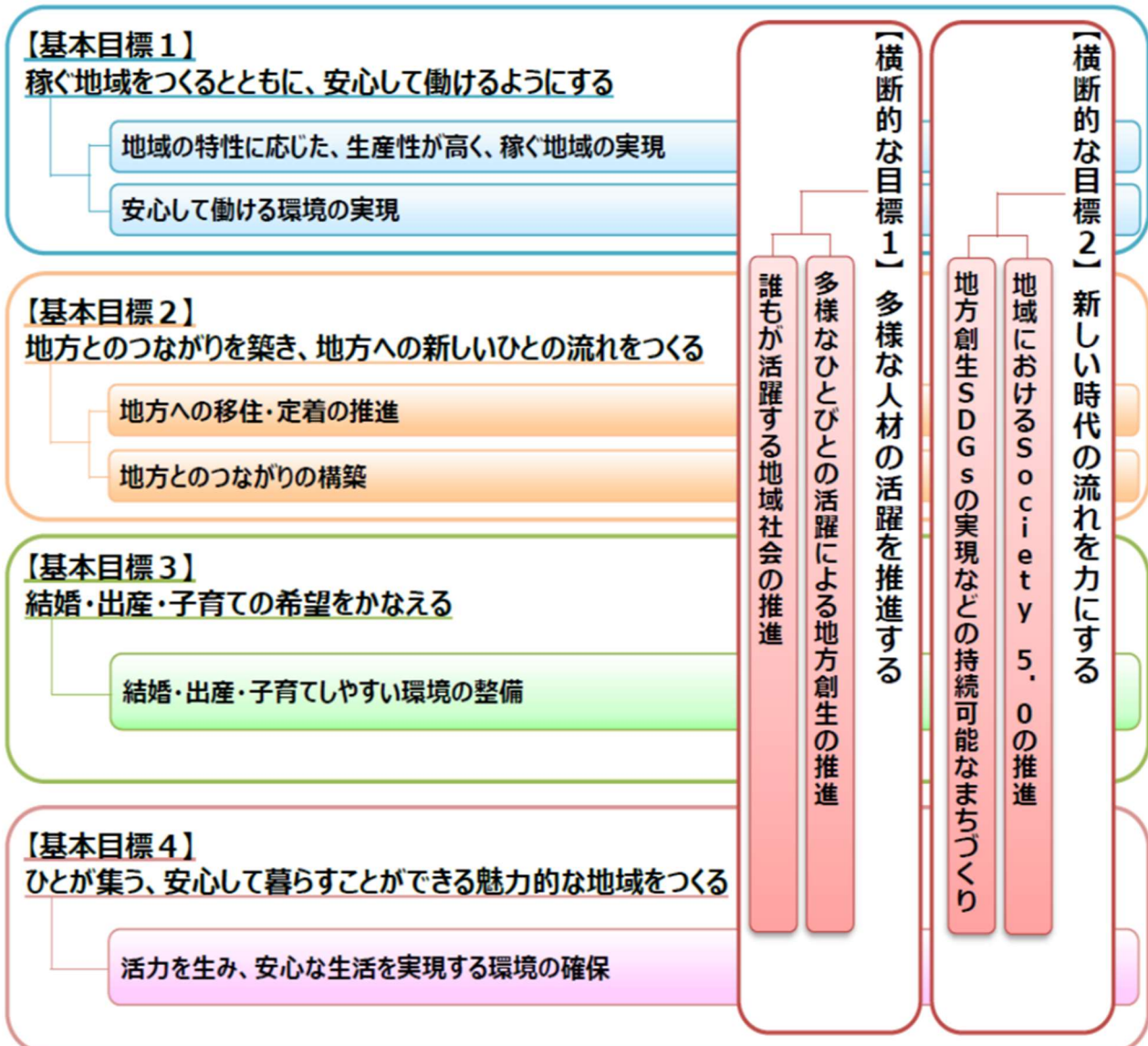
資料編

◆国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来と基本目標

○地方創生の目指すべき将来



○「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」4つの基本目標と2つの横断的な目標



◆ 千曲市地域活力創造本部規程

平成27年4月1日

訓令第4号

改正 平成29年2月1日訓令第1号

(設置)

第1条 地方創生に関する施策を総合的に推進するため、全庁を横断する地域活力に資する施策の研究、立案及び調整を行う「千曲市地域活力創造本部」（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 千曲市の地方人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 千曲市の地方版総合戦略の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地方創生に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、市長部局の部長、教育部長及び議会事務局長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、議長となる。

- 2 本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第6条 本部に、特定の事項を調査し、及び検討するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の組織及び運営については、本部長が別に定める。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画政策部総合政策課において処理する。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年2月1日訓令第1号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

◆重要業績評価指標(KPI)一覧表

基本目標 1 安定した雇用を創出する										
具体的 施策 番号	総合 計画 基本計画 番号	指標名	基準値		基準値 年度	目標値 (R3)		総合計画 目標値 (R3)	実績値把握方法 ・出典 等	担当課
1	1-5	市内事業所雇用数	23,150	人	H24	26,699	人	26,699	千曲市統計調査 経営組織別事業所数と従業員数	産業振興課
1	1-5	新規若年雇用者数	236	人	H23～ H26の平均値	259	人	259	ハローワークに調査依頼	産業振興課
1-1	1-3	4人以上事業所1社当たり 製造品出荷額等	89,966	万円	H28	90,000	万円	81,042 (H31)	長野県商業統計最新版 参照	産業振興課
1-1	1-5	本社機能誘致数	0	件	H27	2	件	2 (H31)	実績数	産業振興課
1-1	1-3	ICT産業の「空き事業所 活用事業」の交付件数	0	件	H27	4	件	4 (H31)	実績数	産業振興課
1-2	1-2	「新技術等開発事業」 「販路開拓支援事業」の 交付件数	24	件	H24～ H26	100	件	100 (H31)	交付実績の累計	産業振興課
1-2	1-4	訪日外国人宿泊者数	7,474	人	H24	22,500	人	22,500 (H32)	長野県外国人宿泊者統計調査	観光交流課
1-2	1-2	千曲ブランド認定数	155	品 目	H30	170	品 目	170	認定実数	観光交流課
						新規商品10		10		
1-3	1-5	創業件数	57	件	H30	70	件	50 (H31)	関係機関への調査 ※創業件数の累計実績	産業振興課
1-3	1-5	「工場等立地雇用支援事 業」の交付人数	0	人	H27	10	人	10 (H31)	交付実績	産業振興課
1-3	1-5	納税義務者1人当たり所得	2,788	千円	H30	2,800	千円	2,746 (H31)	千曲市統計書	産業振興課
1-4	1-3	地元産品を新たに使用する 事業所数	1	社	H27	5	社	5 (H31)	千曲ブランドを販売する店舗数	観光交流課
1-4	1-2	新商品開発支援件数	1	件	H27	5	件	5 (H31)	支援実績	産業振興課
1-4	1-3	ワイン用ぶどうの栽培面積	5.1	ha	H30	6.5	ha	4 (H31)	年1回の栽培状況調査 (全ワインぶどう生産者対象)で把握	農林課

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

具体的 施策 番号	総合 計画 基本計画 番号	指標名	基準値		基準値 年度	目標値 (R3)		総合計画 目標値 (R3)	実績値把握方法 ・出典 等	担当課
2	1-6	社会増減（年間延べ）	73	人	H30	90	人	▲18 (H31)	毎月の住民基本台帳人口異動から算出	総合政策課
2	1-4	観光客入込総数	441,800	人	H25	463,890	人	463,890 (H31)	長野県観光地利用者統計	観光交流課
2-1	1-6	地域ブランド調査認知度	569	位	H26	500	位 以内	500 (H31)	書籍「地域ブランド調査 ハンドブック」	観光交流課
2-1		30代男女の転入超過数	56	人	H28～ H30の平 均値	60	人		毎月の住民基本台帳人口異動から算出	総合政策課
2-1	1-4	観光・地域情報の発信件数	768	件	H30	800	件	365 (H31)	長野県・千曲市・観光局のHP・SNSの発信件数	観光交流課
2-2	1-4	信州プレイブウォリアーズ市内試合観戦者数	1,500	人／ 試合	H27	2,200	人／ 試合	2,200 (H31)	信州プレイブウォリアーズより報告	観光交流課
2-2	1-4	千曲川マルシェ集客数	4,000	人	H30	4,500	人	4,000 (H31)	実行委員会の報告	観光交流課
2-2	1-4	体験イベント等集客数	191	組	H27・収穫 体験・オー ナー制等	340	組	340 (H31)	摘捨畑田のオーナー制実績	観光交流課
2-3	1-6	お試し移住件数	0	件	H27	6	件	6 (H31)	千曲市移住体験ツアーへの参加者数	観光交流課
2-3	1-6	UIJターン者向け奨学金優遇制度利用者数	0	人	H27	50	人	50 (H31)	申請実績	教育総務課
2-3	4-1	都市圏自治体との防災協定件数	0	件	H27	1	件	1 (H31)	協定件数	危機管理防災課
2-4	1-2	研究支援件数	2	件	H26	8	件	6 (H31)	支援等実績	歴史文化財センター
2-4	1-5	「おしごとながの」企業登録件数	0	件	H27	50	件	50 (H31)	登録実績	産業振興課
2-5		基礎学力の定着度	小学生	各教科、全国を やや上回る又は 同程度	H30	小学生	全国・長野県より やや上回る		全国学力・学習状況調査	教育総務課
			中学生	各教科、全国と 同程度又はやや 下回る		中学生	全国・長野県と 同程度			
2-5	2-2	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学生	86.2 %	H30	小学生	90 %	85% (H31)	全国学力・学習状況調査 （「当てはまる」「どちらと いえば、当てはまる」と回 答した児童生徒の割合）	教育総務課
			中学生	75.5 %		中学生	80 %			

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

具体的 施策 番号	総合 計画 基本計画 番号	指標名	基準値	基準値 年度	目標値 (R3)	総合計画 目標値 (R3)	実績値把握方法 ・出典 等	担当課
3	2-1	合計特殊出生率	1.43	H25	1.60	1.56 (H31)	健康推進課保健活動統計	健康推進課
3		「子どもを元気に生み育てられる環境がつくられている」と感じる市民の割合	35.7 %	H27～ H30の平 均値	45 %		市民意識調査の設問「子育て」の満足度において、「そう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合	こども未来課
3-1	2-1	妊婦一般健康診査受診券利用率	94.2 %	H26	95 %	95 (H31)	健康推進課保健活動統計	健康推進課
3-1	2-1	乳幼児健診受診率	97.3 %	H26	98 %	98 (H31)	健康推進課保健活動統計	健康推進課
3-1	2-1	不妊治療助成件数	30 件	H26	35 件	35 (H31)	健康推進課保健活動統計	健康推進課
3-1	2-1	マタニティタクシー助成券の有効期限満了時の利用率	9.7 %	H27	50 %	50 (H31)	利用者数／申請者数	こども未来課
3-1	2-1	市支援策による婚姻数	8 件	H26	12 件	12 (H31)	実績数値	こども未来課
3-2	2-1	三世代同居・近居のための補助事業の年間利用件数	44 件	R1	45 件	60 (累計 (H31))	年間利用件数	建設課
3-3	(2-1)	「子育て応援アプリ」の会員登録者数	375 件	H30	2,000 件	2,000 (H31)	会員登録者実績数	こども未来課
3-3	2-1	年間フェイスブック子育て関連記事延べアップ数	0 回	H27	150 回	150 (H31)	実績数値	こども未来課
3-3	2-1	子育てサークル補助金申請数	2 件	H27	10 件	10 (H31)	実績数値	こども未来課
3-4		「個性と能力を発揮できる男女共同参画社会がつくられている」と感じる市民の割合	23.7 %	H30	28 %		市民意識調査の設問「男女共同参画」の満足度において、「そう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合	人権・男女共同参画課
3-4	2-4	「社員の子育て応援宣言」登録企業数	17 社	H27	56 社	56 (H31)	長野県社員の子育て応援宣言より情報提供をいただく	人権・男女共同参画課

基本目標 4 時代に合った地域をつくり地域連携を進める

具体的 施策 番号	総合 計画 基本計画 番号	指標名	基準値		基準値 年度	目標値 (R3)		総合計画 目標値 (R3)	実績値把握方法 ・出典 等	担当課		
4		「交流を活発にする都市空間が整備されている(都市基盤)」と感じる市民の割合	27.5	%	H27～ H30の平均値	33	%		市民意識調査の設問「都市基盤」の満足度において、「そう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合	総合政策課		
4-1		携帯電話スマートICの利用台数	409,461	台	H30	410,000	台		ネクスコ東日本より台数の情報提供	建設課		
4-2	1-3	商店街空き店舗等活用事業(改修費)助成金交付件数	2	件	H27	8	件	8 (H31)	商店街空き店舗等活用事業助成金交付件数	産業振興課		
4-2		公共バスの便ごとの利用者数	幹線軸	10.9	人	H29	幹線軸	11	人		各運行事業者からの実績報告(毎月)	生活安全課
	地域交通軸		5.3	人	地域交通軸		6	人				
	支線		2.0	人	支線		2	人				
4-2	(1-3)	屋代駅乗降客数	4,396	人	H26	4,650	人		しなの鉄道からの実績報告(毎月)	生活安全課		
4-3	5-3	建造物修理・修景事業	修理	1	件	H27	修理	15	件	13	補助実績	歴史文化財センター
			修景	0	件		修景	7	件	7	補助実績	
4-3	(5-1)	「蔵し館」の入場者数	1,749	人	H26	3,000	人		毎日の入場者数を積算	文化課		
4-3	(5-1)	「ふる里漫画館」の入場者数	1,552	人	H26	2,000	人		毎日の入場者数を積算	文化課		
4-3	5-1	蔵等の改修利用棟数(ゲストハウス、カフェ、みやげ店等)	0	件	H27	4	件	4 (H31)	該当者からの聞き取り調査	観光交流課		
4-4	6-2	公共施設の保有量	225,925	m ²	H27	2%の縮減		2%の縮減 (H31)	施設の延床面積の確認は、施設所管課から報告される「公共施設カルテ」による。	財政課		
4-5	4-1	消防団サポートショップ加入数	14	店	H30	20	店	14 (H31)	新規登録により確認	危機管理防災課		
4-5	4-1	消防団員数	806	人	H26	817	人	817 (H31)	分団からの入退団届により確認	危機管理防災課		
4-6	6-3	連携事業数	31	事業	H30	32	事業	32	長野地域連携中核都市圏ビジョンによる	総合政策課		

基本目標 5 健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める

具体的 施策 番号	総合 計画 基本計画 番号	指標名	基準値			基準値 年度	目標値 (R3)		総合計画 目標値 (R3)	実績値把握方法 ・出典 等	担当課	
5		平均自立期間	男性	81.1	歳	H29	延伸			KDB(国保データベース) システム 「地域全体像の把握」 平均自立期間	健康推進課	
			女性	85.2	歳	H29	延伸					
5		平均寿命	男性	80.2	歳	H22	延伸			KDBシステム 「地域全体像の把握」 平均寿命	健康推進課	
			女性	87.7	歳	H22	延伸					
5		「高齢者が生きがいを持って暮らせる環境がつくられている」と感じる市民の割合	33.9 %			H27～ H30の平均値	35	%		市民意識調査の設問「高齢者福祉」の満足度において、「そう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合	高齢福祉課	
5-1	3-2	運動習慣のある市民の増加	37.5 %			H26	39	%	39 (H31)	KDBシステム 様式5-1	健康推進課	
5-1	2-3	成人の運動実施率	50.4 %			H25	65	%	65	「千曲市スポーツ推進基本計画」策定に係るアンケート	スポーツ振興課	
5-2		市政の「生涯学習・スポーツ・文化芸術」に対する満足度	39.4 %			H27	50	%		市民意識調査の設問「生涯学習・スポーツ・文化芸術」の満足度において、「そう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合	生涯学習課	
5-3	3-2	特定健診受診率	41.0 %			H26	60	%	60	法定報告数字	健康推進課	
5-3	3-2	特定保健指導受診率	91.2 %			H26	92	%	91.2	法定報告数字	健康推進課	
5-3	3-2	各種がん検診受診率	胃がん	8.1	%	H26	胃がん	20	%	20 (H31)	健康推進課保健活動統計	健康推進課
			肺がん	18.4	%		肺がん	20	%	20 (H31)		
			大腸がん	22.9	%		大腸がん	25	%	25 (H31)		
			子宮頸がん	34.9	%		子宮頸がん	40	%	40 (H31)		
			乳がん	41.4	%		乳がん	45	%	45 (H31)		
5-3	3-2	生活習慣病の発症及び重症化予防 (生活習慣病医療費割合)	24.3 %			H27～ H30の平均値	24	% 以下	25 (H31)	健康推進課あなみツール	健康推進課	
5-4	3-4	介護予防事業へ参加の高齢者人口に対する割合	21.6 %			H26	24.3	%	24.3 (H31)	一般介護予防事業参加人数 / 65歳以上高齢者人口	高齢福祉課	
5-4	3-4	市全域及び地域担当の生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置数	1 人			H30	6	人	1 (H31)	しなのの里ゴールドプラン21老人福祉計画・介護保険事業計画	高齢福祉課	

◆SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)との関係

基本 目標	施策 No.	施策名	1 貧困を なくそう	2 飢餓を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に
1 安定し た雇用 を創出 する	1-1	企業・産業人材の誘致・採用・就労の拡大による雇用の創出	○					
	1-2	地域産業の競争力強化による雇用の創出	○					
	1-3	若い世代の経済的安定	○			○		
	1-4	経済の地域内循環の促進		○				
2 新しい 人の流 れをつ くる	2-1	千曲市の魅力を発信するシティプロモーションの推進						
	2-2	地域資源を活かした交流の拡大					○	
	2-3	移住・定住の推進			○	○		
	2-4	地方大学等の活用				○		
	2-5	魅力的で誇りを持てる教育の提供	○			○		
3 若い世代の 結婚・出 産・子育て の希望をか なえる	3-1	結婚から妊娠・出産・育児に渡る切れ目ない支援	○	○	○	○	○	
	3-2	子育て家庭の経済的負担の軽減	○	○	○	○	○	
	3-3	協働による子育てコミュニティサイトの構築	○	○	○	○	○	
	3-4	仕事と生活の調和の実現	○	○	○	○	○	
4 時代に 合った 地域を つくり 地域連 携を進 める	4-1	交流拠点機能の強化						
	4-2	都市の再構築によるエリア再生						
	4-3	歴史・文化資源を活かした交流拠点の形成				○		
	4-4	公共施設及びインフラの更新・統廃合・長寿化の推進						○
	4-5	地域防災の充実強化					○	○
	4-6	広域連携による施策の推進	○	○	○	○	○	○
5 健康寿命 を延ばし 高齢者の 社会参加 を高める	5-1	中高年が楽しみながら健康づくりのスポーツのまちづくり			○			
	5-2	生きがいづくりと社会参加			○	○	○	
	5-3	健診受診促進と健康づくりの推進			○	○		
	5-4	介護予防の実施	○		○		○	

7 エネルギー・もろみなに そしてカーボンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
	○	○			○					
	○	○			○					
	○	○								
	○	○			○			○		
	○			○						○
	○									○
				○				○	○	○
	○	○								○
			○						○	○
	○		○	○					○	○
			○	○					○	○
			○	○					○	○
			○	○					○	○
	○	○		○	○					
○				○	○	○		○		○
				○	○			○		
				○	○					○
				○				○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				○					○	
			○	○					○	○
			○						○	○
			○	○					○	○

千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

初版 平成 28 年 2 月発行

KPI 延長版 令和 2 年 4 月発行

——編集・発行——

初版：千曲市次世代支援部地域活力創造課

KPI 延長版：千曲市企画政策部総合政策課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目 1 番地

TEL:026-273-1111 / FAX:026-273-8787

E-mail:seisaku@city.chikuma.lg.jp

千曲市ホームページ：<https://www.city.chikuma.lg.jp/>
